

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

観光文化交流局（工事）

（観光文化交流局関連事務を担当する財政局の課を含む。）

第3 監査の着眼点

1 共通の着眼点

（1）設計について

設計基準などに基づき、適正に設計図書（設計書、仕様書、図面）が作成されているかなど

（2）積算について

積算基準などに基づき、適正な単価及び歩掛りを適用して予定価格が積算されているかなど

（3）施工について

設計図書どおり施工されているかなど

（4）検査について

適正に検査が行われているかなど

2 特に注意する着眼点

（1）安全や事故防止等に配慮した設計及び工事監理がされているか

（2）法令等を遵守した適切な設計及び工事監理がされているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 3年 9月 1日から令和 4年 3月25日まで

2 実施方法

今回の監査では、観光文化交流局における令和 2年10月 1日から令和 3年 9月 30日までに完了及び同日時点で継続中の工事及び委託を次表のとおり抽出し、名古屋市監査委員監査基準に基づき、書類等突合、実査等を行った。

区分	件数			金額		
	監査対象 (件)	抽出 (件)	抽出率 (%)	監査対象 (百万円)	抽出 (百万円)	抽出率 (%)
工事	135	29	21.5	49,133	44,066	89.7
委託	101	6	5.9	1,979	100	5.1

第5 監査結果

前記第4のとおり監査した限りにおいて、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。

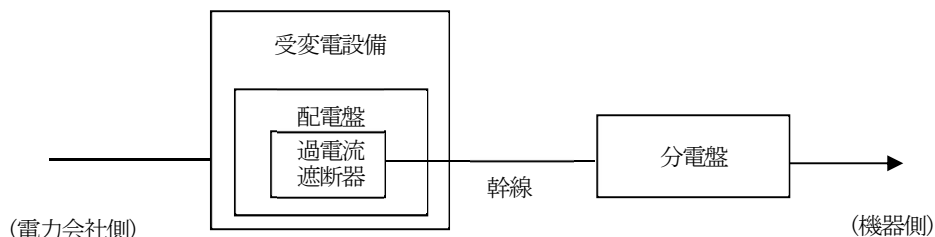
今後の事務執行にあたり、該当する事項の是正及び再発防止策を実施し必要な措置を講じられたい。また、措置を講じた場合は、当該措置の内容を通知されたい。

なお、監査対象とした局が既に措置を講じたものについては、その内容を記載した。

1 指摘

低圧幹線の施工について（施工）

電気設備に関する技術基準を定める省令（平成 9年通商産業省令第52号）では、電気設備の異常時の保護対策など電気設備の保安上必要な技術基準を定めている。その具体的事項を示した電気設備の技術基準の解釈（以下「技術基準の解釈」という。）では、低圧幹線（以下「幹線」という。）を敷設する場合、幹線を保護する過電流遮断器（ブレーカ）の定格電流は、幹線の許容電流以下とすることを定めている。



幹線系統図の一例

「国際展示場第 3 展示館分電盤設置工事」では、温水洗浄便座設置に伴い過電流遮断器を増設し、幹線と分電盤を新設する工事を行っていた。新設した幹線及び増設した過電流遮断器を確認したところ、幹線は許容電流が 69 アンペアであるケーブルを使用し、幹線を保護する過電流遮断器には定格電流が 75 アンペアのものを使用しており、幹線の許容電流よりも大きくなっていた。

今後同様な施工にあたっては、技術基準の解釈に適合した施工とするよう局内に周知されたい。

なお、当該工事の過電流遮断器については、指摘に基づき令和 4 年 1 月に技術基準の解釈に適合するよう是正を行った。(MICE推進室)

第6 意 見

名古屋城天守閣整備事業等の着実な推進について

観光文化交流局では、再建から約60年が経過した名古屋城天守閣について、設備の老朽化や耐震性の確保などへの対応や特別史跡名古屋城跡の本質的価値をより広く内外に発信することを目的とする、名古屋城天守閣整備事業を進めている。

この事業は、多額の資金と時間、高度な技術などを要することから、市民の理解はもとより、文化庁、有識者により構成される特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議、工事関係者などとの円滑な調整と十分な意思疎通を図った上で、着実に事業を推進していく必要がある。

特別史跡名古屋城跡では、令和 2年 3月に名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の外構工事において石列をき損する事故が発生した。さらに同年10月に発生した名古屋城の石垣のき損 2件にあっては、文化財保護法に定められたき損届の提出が遅延した。観光文化交流局では、これらは市政への信頼を揺るがす重大な事案と受け止め、信頼回復に向け令和 2年 6月に再発防止対策をとりまとめ、令和 3年 4月にはこれを改訂し、同様な事案が再び発生することがないように組織をあげて取り組んでいるところである。この再発防止対策では、組織間の意思疎通と役割分担の明確化やチェック機能の強化、き損届提出の判断基準の明確化など、設計から施工までの各段階における対策を構築している。

今回監査した限りにおいては、名古屋城に関連する工事及び委託について指摘すべき事案は見受けられなかったが、特別史跡名古屋城跡は国民の貴重な財産であり、市民からの信頼のもと、事業の目的や意義、重要性を組織として共有し、名古屋城天守閣整備事業はじめ特別史跡名古屋城跡の保存活用について組織一丸となって取り組み、着実に事業を推進されたい。